

平成28年度 日本NGO連携無償資金協力

贈与契約署名式典 堀之内大使スピーチ

2017年3月1日（水） 於：日本国大使館多目的ホール

認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）
「CMACに対する不発弾処理に係わる能力構築支援事業（第3年次）」

特定非営利活動法人 IVY
「2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業フェーズⅡ」

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）
「タケオ州における母子健康改善事業」

カンボジア地雷対策センター

ムーン・ヴィアスナ財務局長

認定特定非営利活動法人 日本地雷を処理する会

カンボジア現地事業統括責任者 柴田幹雄様

特定非営利活動法人 IVY

プロジェクトマネージャー 松浦あゆみ様

タケオ州保健局

ヌット・シナーッ局長

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン

カンボジア現地事業責任者 松岡拓也様

ご列席の皆様

本日、日本NGO連携無償資金協力案件である認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）の「CMACに対する不発弾処理に係わる能力構築支援事業（第3年次）」、特定非営利活動法人IVYの「2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業フェーズⅡ」及び特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの「タケオ州における母子健康改善事業」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

初めに、JMASに対しては、今回、日本政府から約54万米ドルを供与致します。不発弾残存地域において、引き続きJMASの専門家が現地密着型の指導を行うこと

となっており、C M A C の処理チームの更なる能力向上、ドローンなどの最新の技術を用いた不発弾処理の技術移転検討等により、地域住民が不発弾の恐怖から解放され、生活の安定、生活環境の改善及び地域コミュニティーの更なる発展に繋がることを心より願っております。

次に、I V Y に対しては、今回、日本政府から約 3 8 万ドルを供与致します。本事業のフェーズ I で建設されたスバイリエン州の出荷センターは先駆的モデルとして注目されており、今般のフェーズ II の付加価値及び持続性の向上を図る活動を通じて、同州および他州農協のより良いモデルとなっていくことを期待しております。伝統的に多くの田畑で有機農法が行われているプレアビヒア州においては、各農協及び農協連合のマネージメント能力を強化し、有機米の共同販売を促進するとともに米の品質を高めることにより、農家の生計向上が図られることを期待しています。

最後に、ワールド・ビジョン・ジャパンに対しては、今回、日本政府から約 4 6 万ドルを供与致します。今回の事業地であるタケオ州では依然として乳幼児死亡率が高く、また水を原因とした病気の罹患率も全国平均と比較すると非常に高い状況です。本事業を通じて、案件実施地域の母子保健サービスの改善や安全な水へのアクセスが確保されることを強く期待しています。

最後になりますが、日本 N G O 連携無償資金協力は日本の N G O が実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進に繋がることを心より願っています。

本日は、ありがとうございました。